

平成25年第3回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	平成25年3月13日(水)午後1時30分	
開催場所	北区教育委員会室	
出席委員	委員長 森下淑子 委員 檜垣昌子 委員 森岡謙二	委員 加藤和宣 委員 嶋谷珠美 教育長 内田隆
欠席委員	なし	
事務局職員	事務局次長 教育改革担当副参事 学校支援課長 教育指導課長 飛鳥山博物館長 学校適正配置担当部長	教育政策課長(教育未来館長) 学校改築施設管理課長 学校地域連携担当課長 生涯学習・スポーツ振興課長 中央図書館長 学校適正配置担当課長

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	5号	平成24年度東京都北区一般会計補正予算(第6号)に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について	承認
2	6号	東京都北区立那須高原学園利用料金設定の承認について	承認
3	7号	東京都北区立文化センター利用料金設定の承認について	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
4	3号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成25年第3回東京都北区教育委員会定例会会議録

平成25年3月13日(水) 13:30

森下委員長

皆様、こんにちは。

本日、出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。これより、平成25年第3回北区教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1、第5号議案「平成24年度東京都北区一般会計補正予算(第6号)に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について」を議題に供します。

事務局から説明をお願いいたします。

学校支援課長

委員長

森下委員長

学校支援課長

学校支援課長

第5号議案についてご説明を申し上げます。

それでは、1枚おめくりいただきまして、東京都北区長より、教育委員会に意見聴取を求められているものでございます。内容につきましては、平成24年度東京都北区一般会計補正予算(第6号)になります。

恐れ入ります。もう一枚おめくりいただきまして、第48号議案としてございます本定例会に提出予定の案件でございます、平成24年度東京都北区一般会計補正予算(第6号)でございます。

それでは、ここからは参考資料、別にお配りさせていただきましたが、そちらで説明をさせていただきたいと思っております。第5号議案参考資料、A4、1枚のものがございましょうか。机上に配付させていただきました。タイトルは、平成24年度3月補正予算(6号補正)と書いてございます。このうちの中段、歳出から申し上げます。

第8款教育費、第2項小学校費ということで、理科教育等設備費2,500万円の増額となっております。

第3項中学校費では、同じく理科教育等設備費800万円を計上してございます。合わせまして、歳出3,300万円を増額で計上したものでございます。

この財源でございますけれども、上に参りまして歳入でございます。第14款国庫支出金、第2項国庫補助金としまして、教育費補助金が国より参る予定でございます。理科教育等設備費1,650万円、総額の2分の1を補助金として計上させていただいております。

説明欄をごらんいただけますでしょうか。今回、国が平成24年度補正予算を成立させてございます。平成25年2月26日に国の補正予算を成立いたしまして、緊急経済対策の中のメニューの1つとしまして、理科教育設備整備費等補助金、これが設けられたものでございます。区としまして、これを活用しまして、小・中学校における理科教育備品の整備に活用したいと考えてございます。

なお、補正予算、3月末の議決となりますので、年度内で消化、これはちょっと技術的にも不可能でございますので、全額を平成25年度に繰り越す予定でございます。これによりまして、平成25年度中に理科教育関係の備品を購入することができるというものでございます。

この下に挙げました内訳でございますが、学級数で1校当たりの金額を分けさせていただきました。9学級以下では1校当たり50万円、10学級以上では75万円ということでございます。

なお、この国の補正予算、平成21年度にも国全体で200億円を計上されまして、そのとき北区では約6,000万円の同じような整備を行ってございます。今回、国全体では、そのときのちょうど半分100億円が全体で計上されております。前回は参考にしまして、区の計上も3,300万円とさせていただくものでございます。

私からは以上でございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

森下委員長 　　ただいまご説明いただきましたが、本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

森岡委員 　　委員長

森下委員長 　　森岡委員

森岡委員 　　大変、財政面の厳しい中であっても、教育のほうでこういうふうに関から補助金が出たというのは大変いいと思います。これからも、できるだけ教育のほうにお金をかけていただければと思います。

森下委員長 　　ありがとうございます。
ほかに、ございませんか。

(質疑・意見なし)

森下委員長 　　それでは、特に反対意見はないようでございますので、本件につきましては意見なしとすることで、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

森下委員長 　　では、ご異議ないと認め、本件は意見なしとすることに決定いたします。
次に、日程第2、第6号議案「東京都北区立那須高原学園利用料金設定の承認について」及び日程第3、第7号議案「東京都北区立文化センター利用料金設定の承認について」を一括して議題に供します。
事務局から説明をお願いいたします。

生涯学習・スポーツ振興課長

委員長

森下委員長

生涯学習・スポーツ振興課長

生涯学習・スポーツ振興課長

それでは、第6号議案、第7号議案について、ご説明をさせていただきます。まず、第6号議案でございます。東京都北区立那須高原学園利用料金設定の承認についてでございます。

1枚おめくりいただきまして、最後の説明欄でございます。東京都北区立那須高原学園条例第4条第1項ただし書の規定に基づき、那須高原学園利用料金の承認を行うため、本案を提出するものでございます。この那須高原学園につきましては、使用料、その収入を区の収入ではなくて、指定管理者の収入とするという利用料金制をとっている施設でございます。その利用料金につきましては、条例に定める額の範囲内において、あらかじめ教育委員会の承認を得て指定管理者が定めることとなっております。それで、今回提案が出されたものでございます。

1の承認願者、これにつきましては、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間、指定管理者となります株式会社ニッコトラストでございます。

承認内容は、2のところでございますけれども、次のページをごらんいただきたいと存じます。指定管理者からの承認願いの内容、料金設定として、一般利用の料金、団体利用の料金、またその下にはキャンセル料が出てございます。なお、この料金につきましては、現行の料金と全く同じでございます。この議案につきましては、指定管理者の更新の時期に出る議案ということになります。

続きまして、第7号議案をごらんいただきたいと思っております。東京都北区立文化センター利用料金設定の承認について。

1枚おめくりいただきまして、説明欄、東京都北区立文化センター条例第5条第1項ただし書の規定に基づき、文化センター利用料金の承認を行うため、本案を提出するものでございます。この文化センターにつきましても、しらかば荘と同様に、使用料の収入が指定管理者の収入となります利用料金制を導入している施設でございます。

1の承認願者、文化センターの平成25年4月1日から平成30年3月31日まで、5年間の指定管理者であります株式会社旺栄でございます。

1枚めくっていただきまして、指定管理者からの承認願いでございます。1枚目のところが、中央公園文化センターの各施設、教室の午前・午後・夜間の料金、次のページが、赤羽文化センター、滝野川文化センターの各部屋、午前・午後・夜間の料金、最後のページが、附帯設備利用料、これは各文化センター共通でございますが、その一覧となっております。

なお、この施設使用料及び附帯設備利用料につきましても、現行の料金と全く同じ額でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

森下委員長	ありがとうございます。 それでは、本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。
内田教育長	委員長。
森下委員長	内田教育長。
内田教育長	特に那須高原について、震災後の状況をわかる範囲で説明してください。
生涯学習・スポーツ振興課長	委員長
森下委員長	生涯学習・スポーツ振興課長
生涯学習・スポーツ振興課長	那須高原につきましては、震災の後、しばらく施設自体も止めるということで、その間についてはかなり利用者が落ち込んでいるところでございます。今年度につきましては、回復傾向になります。ただ、那須町全体でかなりお客さんが減っているという状況の中ですので、いろいろ指定管理者で工夫して、利用者数の回復を目指しているところでございます。 以上です。
森下委員長	ありがとうございました。 ほかには、どうでしょうか。
森岡委員	委員長
森下委員長	森岡委員
森岡委員	以前もちょっと私、指定管理者についての問題で申し上げたことがあるのですが、指定管理者の管理するところが、いつも適正に管理されていなければいけないと思っているのです。それには、やはり金額というか、収入がきちんとないと、建物だとか、人材も含めて管理ができないと、だんだん衰退というか、いろいろ運営が難しくなってしまうと、古くなってしまうととか、汚れてしまったりとか、いろいろあるのです。ですから、その意味で今出された金額が適正と、もし判断されるようでしたら、認めてあげるべきだと私は思います。
森下委員長	ありがとうございます。 私も、今、森岡委員がおっしゃったことに、同意見です。北区が指定しておりました、はこね荘にも一泊で伺いました。やはり経営も大変難航しており今年の3月で終

わるといふことで、区民の方からは、やはり残してもらいたいなという声は多々聞いてはいました。やはり今、森岡委員がおっしゃったようにいろいろな面からして、大変な危機に面していたのだなという感じがいたしますので、できるだけいろいろなところで区民の方に、広報等でこの安いところを利用できるように、いい場所にありますので、これからもそういう広報活動に力を入れていただければと思っております。

ほかに、ご質疑・ご意見はございませんでしょうか。

(質疑・意見なし)

森下委員長

それでは、ただいまのご意見を伺いますと、本件に対し特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

森下委員長

ご異議なしと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。
次に、報告事項に入ります。報告第3号、後援・共催事業に関する報告について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

委員長

森下委員長

教育政策課長

教育政策課長

後援・共催事業に関する報告を申し上げます。名義使用承認報告7件、事業実績報告5件でございます。

まず、名義使用承認報告でございます。1件目、2013家庭倫理講演会 テーマ「おかあさん」。社団法人倫理研究所家庭倫理の会北区の主催で、4月14日、北とぴあ つつじホールで開催されます。

2件目、新学期三日間学級づくりのための基礎講座 安定した学級をつくるために、これだけは準備しよう。法則化サークル桜真風の主催で、3月27日、北とぴあで行われます。

3件目、2013 エコロジーキャンペーン北区。エコロジーキャンペーン実行委員会の主催で、4月29日、飛鳥山公園で開催されます。

4件目、北都民踊・舞踊連盟 第47回民踊舞踊大会。北都民踊・舞踊連盟の主催で、5月4日、北とぴあ さくらホールで開催されます。

5件目、きたく子ども劇場遊び表現活動 平成25年度前期。きたく子ども劇場の主催でございます。事業は3つに分かれておまして、Tok i ☆Dok i ひろば、これが4月28日に赤羽自然観察公園で、子どもまつりが、6月23日に中央公園で、子育て講演会が、北とぴあで7月7日に、それぞれ実施をされます。

6件目、きたく子ども劇場鑑賞例会 平成25年度前期。これは5つの事業でございまして、同じくきたく子ども劇場の主催でございますが、狂言 ラーメン忠臣蔵が

5月19日、ピノキオが5月22日、罪と罰が7月5日、ふたりはともだちが7月14日～15日、いずれも北とびあで実施されます。ブンナよ木からおりてこい、これが9月9日に、板橋区文化会館で実施されます。

7件目でございます。2013年 第41回 夏休み児童・青少年演劇フェスティバル。日本児童・青少年演劇劇団協同組合の主催で、7月20日～8月7日までの間、全労済ホール／スペース・ゼロ及びプーク人形劇場で実施をされます。詳細につきましては、1枚おめくりいただきまして、別紙にお示しをしております。

事業実績報告につきましては、お示しの5件でございます。以上でございます。

森下委員長

どうもありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

すみません、私からですが、2番目でございます新学期三日間学級づくりのための基礎講座ということで、私はこの内容はわかりませんが、このテーマを聞くだけで、新学期を迎えるに当たり先生方対象で大変よい講座だと思っております。ただ、サークル桜真風というところの主催ということで、参加費も資料代ということで2,000円になっておりますが、恐らくこれは2,000円を払わないと、この会場に入ってお話は聞けないのではないかなと、そこで販売しているものを買うためではなくて、いわゆる参加費ですので、お金もかかるということで、自主的に参加される先生が多いことを望むのですけれども、できましたらこの学級経営等につきましてのこういう講座を、新学期が始まる前に北区で教員研修で開いていただける方向に、今後もし持って行ってもらえたら大変よいのではないのかなという気持ちでおります。希望です。

教育指導課長

委員長

森下委員長

教育指導課長

教育指導課長

この法則化サークル桜真風というものがございますけれども、これは法則化ということでございまして、基本的には向山洋一氏が主催いたしますTOS Sという団体がございます。こちらの教育の法則化運動というものにのっとなって行われているものでございます。毎年、後援の申請がございまして、今回もこれについては委員長がおっしゃるように、安定した学級をつくるためにということでございまして、内容的には非常によいものであろうという判断で、後援はいいだろうと。資料代についても2,000円ということでございますので、一定程度のそんなに高いということでもないというところで判断をさせていただきました。

ただ、この法則化運動につきましては、賛否両論があるということについてはご理解いただきたいと思っております。水からの伝言という、いわゆる疑似科学ということで、批判がこれは法則化運動が最初に始まったころにございまして、何年ごろから始まったかちょっと記憶してないのですけれども、簡単に申し上げますと、水の入ったボトルを2本置いておいて、片方には悪い言葉、否定的な言葉、こちらはありが

とうとか、とても温かい言葉を言うておくと、温かいよい言葉のボトルのほうはずっと濁らないとかですと、たしかそういうようなことだと思います。これを疑似科学、本当にそういうことがあるのかどうか、これが一定程度広まってしまったこともございまして、相当の批判がございまして。

また、法則化運動というのは、基本的にはどんな教師でもある程度マニュアルを持って授業に望めば、一定程度の成果を上げることができる。有名なのは、跳び箱の跳べない子どもを1時間で全部跳べるようにするというようなことがございまして。これについても、その法則化、つまりマニュアルで一律にやるというのはいかかなものかというようなご批判も一方にはあります。この部分とか内容とかを精査させていただきますと、今回のこのテーマと内容的なものについては、これは集まってきて勉強する中身としては悪くないのではないかなという判断をさせていただいております。

そして、その背景もございまして、今後中身とか、かかる費用とか、そうしたことも精査させていただきながら、後援するかどうかということについては判断させていただきたい、そんなふうを考えております。

以上でございます。

森下委員長

ちょっと3点あるのですけれども、まず1つは、私もこの方々の後援を、区の教育委員会の主催にするということではないのですね。やはり、事務局等皆さんで判断した一番妥当な講師を呼んで、そしてお話を聞くということが1点目。

それから、あとちょっと心配の部分、確かにあります。今、課長がおっしゃったように、お水の話でしたけれども、私もお米の話で、ご飯で片方はありがとう、ありがとう、ありがとうで、毎日声をかけてあげる。こちらのご飯には、もうおいしくないとか、だめだとかという、そうすると、こちらはすぐカビが生えるけれど、こちらのご飯はカビが生えないと、確かにそういうものがあつたのですね。それと似ているのだと思うのです、お水もそうなのですけれど。

ですから、ちょっとそういう危うい部分のものに、これは毎年ありましたでしょうか、このサークルの講演会がこの時期、あつたのですか、毎年。そうでしたか。私ちょっと気がつかないのですけれども、そういう意味で毎年やっていたらいいので、そこに来る方々もそれなりの判断で参加されるということですので、これはこれでよいことかと思っております。

3点目は、やはりこの春休みの間に、夏期研修で教員の研修会がございまして。冬はいじめ対策で終わる寸前にあります。ですから、春もできれば、毎年ここで言っているのですが、この学級経営、新しい子どもを迎え、新しいクラスに気持ちを持ってやるという意味で、ぜひ、昨年やっていたかと思うのですけれども、春休みではなかったのですけれども、学級経営の先生をお招きして、やはりああいう講習会をぜひとも依頼できる方向に行けばいいなど、希望です。ありがとうございました。

ほかに、ございませぬでしょうか。

檜垣委員

委員長

森下委員長	檜垣委員
檜垣委員	参考までにお聞きしたいのですけれども、2番の事業の大体の参加数がわかれば教えていただきたいと思います。それから、この代表の方は、やはりこの方も学校の先生でいらっしゃるのでしょうか。
教育指導課長	委員長
森下委員長	教育指導課長
教育指導課長	今、すみません、参加者数についてちょっと把握してございませんので、また改めましてご報告しますけれども、代表の方は教員です。区内の教員の方と、あともうおひとりが、別の区、近隣の区の教員だと記憶してございます。 以上です。
森岡委員	委員長
森下委員長	森岡委員
森岡委員	話を聞いていて、だんだん不安になってきてしまって。すみません、ちょっと確認なのですけど、ではケース・バイ・ケースで後援しないときも出てくるということも考えられるわけですか。
教育指導課長	委員長
森下委員長	教育指導課長
教育指導課長	この法則化のサークル等については、例えば千葉県の教育委員会でありますとか、幾つかのその教育委員会等が後援あるいは共催ということでやっている行事といいますか、研修会もございます。ですので、本当に先ほど申し上げましたことにつきましても、その後これはちょっと間違っているのではないかということがあったときに、それを公開するとか、そういうことについては直ちに取りやめておりますので、対応が決して間違っているわけではないのですけれども、中には精査されていないものが、そのぐらいいい実践だということで出てきている場合が、かつてはあったということでございまして、今は大分精査されてきちんと参考になるような中身のものが行われていると判断できます。 以上です。
森岡委員	では、中身は今きちんと把握して、いつもチェックするわけではないのですけれども、把握してやっっているということですね。

教育指導課長	やはり、教育の内容にかかわるものでございますので、これについては間違っていることはまずいですから、精査はさせていただいております。 以上です。
森下委員長	教育指導課もお仕事がお忙しいでしょうけれども、できれば教育委員会事務局からどなたか一人でもこの講座に出られて、2,000円払って、私も行けたら一番いいのですけれども、内容を聞いてみたいなど、責任もありますし。
教育指導課長	委員長
森下委員長	教育指導課長
教育指導課長	いろいろご心配いただきましてありがとうございます。後援等ですので、一般的に言えば、主催者から金額等はなしで、ぜひ見ていただきたいというのが一般的なので、その辺のところは可能かと思えます。また、金額にかかわらず、やはり何か不安のあるものについては、できるだけ見させていただければと思っておりますので、何らかの形で対応させていただければと思えます。
森下委員長	よろしく願いいたします。 ほかに、ございませんでしょうか。 (質疑・意見なし)
森下委員長	以上で、本日の日程全てを終了いたします。 これをもちまして、平成25年第3回教育委員会定例会を閉会いたします。